

報告第 1 1 号

鳥取県国民保護計画の一部変更について

鳥取県国民保護計画の一部を変更したので、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成 1 6 年法律第 1 1 2 号）第 3 4 条第 8 項において準用する同条第 6 項の規定により、別添のとおり本議会に報告する。

平成 2 9 年 6 月 2 3 日

鳥取県知事 平 井 伸 治

